



# 食育



について

## みんなで考えてみませんか？

「旭川市食育推進会議」の委員を募集しています  
(募集期間 令和6年4月17日(水)から5月16日(木)まで)

Q.『食育』とは？

A) 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけることによって、生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと暮らすために必要な力を育むものです。

旭川市では、3つの重点テーマを定め、食育の推進に取り組んでいます。

「食べること」そして「食育」について一緒に考えてみませんか？

〈第4次旭川市食育推進計画重点テーマ〉



### 朝食

摂取率の向上



### 食塩



摂取量の減少



### 野菜

摂取量の増加

Q.『旭川市食育推進会議』ってどんなもの？

A) 市長の附属機関(市が政策を立案する際に、市民の意見を広く聴取するための組織)です。  
委員には、市内大学、教育関係者、農業関係者、消費者団体からも参加いただき、現在、16名の委員で構成されています。  
旭川市の食育を推進するため、毎回活発な意見が交わされています。

旭川市食育推進会議の



詳しい

旭川市食育推進会議の  
詳細については、こちら  
のページをご覧ください

詳しくはこちらをご覧ください



応募方法の詳細は裏面をご覧ください>>

# 旭川市食育推進会議の委員を募集しています

## ■ 委員の任期

令和6年7月1日から令和8年6月30日まで（2年間）

## ■ 会議の開催（令和6年度は2回を予定）

時間 平日の夜間（午後6時30分頃から）から、1回の会議は2時間程度

場所 旭川市総合庁舎内の会議室を予定

## ■ 委員の報酬

会議1回の出席ごとに7,700円（所得税等を源泉徴収します。）をお支払いします。

## ■ 応募いただける方

次の4つの要件の全てを満たす方が対象です。

①市内に居住、又は通勤や通学をしている方

②令和6年7月1日現在の年齢が18歳以上である方

③本市の附属機関の委員や懇談会等の参加者として就任しているのが2つ以下の方

④本市の市議会議員及び職員ではない方

## ■ 募集人員 4名

## ■ 応募方法

応募用紙に必要事項と応募動機及び本市の食育推進に対するご意見を記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

なお、ご提出いただいた応募用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください

持参	郵送	FAX	電子メール
〒070-8525 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎4階 旭川市保健所 健康推進課 地域健康づくり担当 宛て		(0166) 26-7733	kenkozukuri@ city.asahikawa. lg.jp

## ■ 選考方法

応募者が募集人員を上回った場合は、応募用紙に記載いただいた応募の動機及び食育推進に対するご意見等を選考委員会で審査し、選考します。

選考結果は、応募者全員に郵送でお知らせします。

なお、選考においては、本市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に在任されていない方を優先します。

### 【お問合せ・応募用紙提出先】

〒070-8525 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎4階

旭川市保健所 健康推進課 地域健康づくり担当

電話:(0166)23-7816(直通) FAX:(0166)26-7733

E-Mail:kenkozukuri@city.asahikawa.lg.jp